

新型コロナウイルスの感染拡大による生活困窮者自立支援事業への影響について

1. 相談件数の増加

6月になり、概ねの自治体においては新規相談件数が減少し一旦はピークを越えたように見える。一方、相談員からは見かけの件数は減っているが、新規相談の中身としてより長い期間の支援が必要なケースが増えているという報告もあがっている。また、総合支援資金の延長に際して自立相談支援機関への相談が必要になったことで、もう一度、新規相談が増加傾向に転ずる可能性がある。

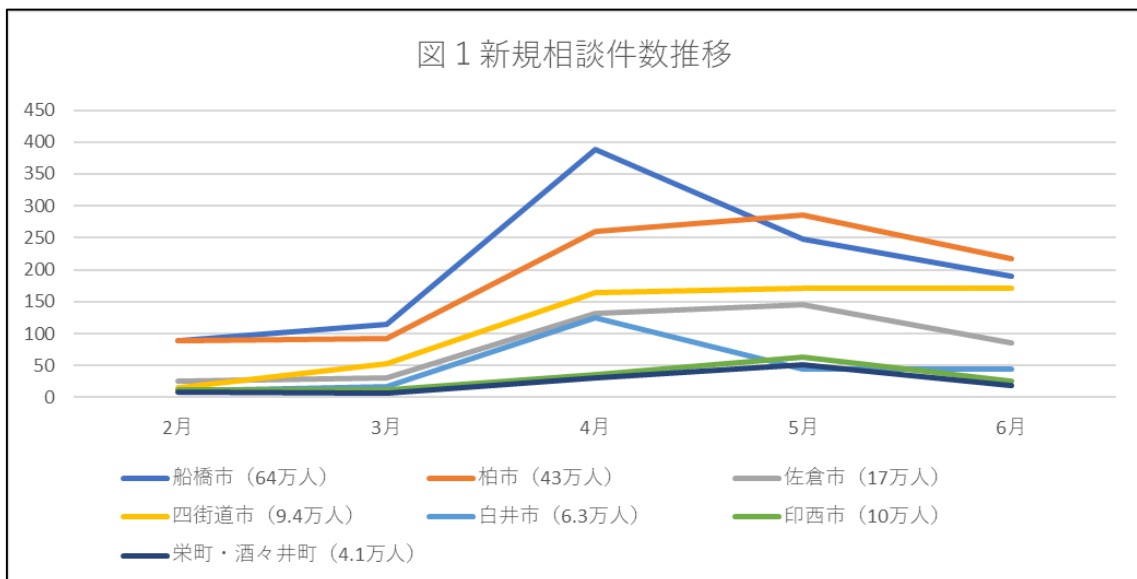
表1 新規相談件数推移

自治体（人口）	1月	2月	3月	4月	5月	6月	6月住確 相談	6月住確 申請	6月住確 決定
船橋市（64万人）	82	88	114	388	248	189	83(238)	189	266
柏市（43万人）	104	88	93	260	286	217	135	66	110
佐倉市（17万人）	26	26	31	131	146	86	56	26	26
四街道市（9.4万人）	22	16	52	164	171	171	43	15	10
白井市（6.3万人）	15	10	17	124	44	44	21	6	6
印西市（10万人）	11	11	12	36	63	26	14	2	2
栄町・酒々井町（4.1万人）	8	9	6	30	51	19	18	10	7

※船橋市の住確相談の数字は市役所が直接受けた件数も含む。

※6月住確決定件数には6月以前に申請をし、6月に決定が出た件数を含む。

※各数値は暫定的なものです。



2. 相談の傾向（要約）

①住居確保給付金利用者で常用就職できた人はわずか

業種によっては業績が回復しているという話も聞くが、千葉県内の5月の有効求人倍率は1.00（全国47都道府県中40位、昨年12月は1.30）であり、厳しい状況が続いている。4月～6月に住居確保給付金を受けていた方で、常用就職届が出ているのは利用者全体の数%という状況。利用者の大部分は延長申請をすると予想される。

②外国籍の方からの相談は変わらず多い状況

所持しているビザの種類によって各種制度の対象にならないなど、支援が複雑になる。また、コミュニケーションに課題があり、住居確保給付金の制度についてもどこまで正確に理解しているのか確認が難しい。一部、外国籍の方の就労をマッチングしてくれる派遣会社もあるが、基本的には選択肢が限られている状況でハローワークにも合う求人が少ない。

③総合支援資金を借りながら「元通りの生活」に戻れる日を待つ方たち

仕事は減ったが離職をせず、在職中または自営業を継続しながら、総合支援資金・住居確保給付金を利用し景気回復を待っている方々が一定数存在する。本人の希望は景気回復を待って「元通りの生活」に戻ることである場合も多い。この先、いつ新型コロナウイルスが収束するか見通せない中で極めて先行き不透明である。

④窓口体制のひっ迫状態は継続している

6月に入り新規相談件数は一定程度減少傾向にあるが、4～6月までで累積したケースへの対応、住居確保給付金の延長申請への対応、活動報告への対応などに追われ相談員の疲弊が進んでいる。今回、総合支援資金の延長に自立相談窓口への相談が必須になったことで現場相談員は更に疲弊すると思われる。

⑤住まい探しに関する相談が増え始めている

強制退去などが近付いている人の相談が一部の窓口では増え始めている。今後、住居確保給付金が再延長まで満了した時点で強制退去となってしまう相談者が増えると思われ、転居先を見つけるための居住支援が必要になる。

⑥各種給付や貸付終了後の生活保護申請増加が予想される

現在、住居確保給付金を始め、特別低額給付金や持続化給付金、総合支援資金、失業手当などさまざまな給付や貸付によって、多くの人がなんとか暮らしている。これらの給付・貸付が終了した時点でも、景気が回復せず、有効求人倍率が低い状況が続けば、多数の相談者が生活保護申請をすることが予想される。雇用全体のパイを増やすための対策が必要である。

以上